

ふるさと御所 歴史探訪

木綿作と大和絨

〈1〉

今月号から「木綿作と大和絨」について書くことにします。現在では、さまざまな化学繊維ができるとともに、木綿は輸入品が用いられ、国内で生産されることはなくなりました。しかし、天然繊維しかなかった江戸時代には、庶民の一般的な繊維として、広く生産されてきました。特に、大和と河内の生産量が多かったようです。

絨は、「飛白」とも書きます。広い意味では、「所々かすったように文様を織り出した織物または染文様」(『広辞苑』)です。狭い意味では、木綿の糸を藍で染めて織った布のことをいい、「大和絨」は、大和で生産されたこの絨のことを指します。

木綿がいつ日本に伝わったかについては、10以上の説があります。最も新しい時期の説では、1596年頃とされています。したがって、1603年から始まった江戸時代には、広く普及していたと考えられます。木綿が伝来する以前は、麻が一般的でした。

木綿の花を写真1、実を写真2、実が割れて綿が見える状態を写真3に示します。綿は、3つに分かれていますが、それぞれに2〜3個の種子が入っています。一年草で、春に種を蒔いて、秋に収穫しますので、稲とほぼ同時期ということになりま

す。木綿は、畑ではなく田に植えられました。これを「田方綿作」といいます。

写真4は、万延元年(1860)の耕地絵図です。緑色が田方綿作の耕地で、黄色が早稲、無色が中稲(普通の稲)です。「御所町」「川東」「寺



内」と書かれたところが町場です。この年の木綿の作付面積の割合は、26.8%です。記録が残っている文政12年(1829)から明治元年(1868)の間で、綿作の割合が最も多いのは、文政12年の49.1%で、最も少ないのは慶応3年(1867)の17.8%です。幕末に少なくなっているというのではなく、年によってまちまちで、平均は35.5%です。

作付けについて、米か木綿かを村で統制していたという文献があります。これは、年貢の一定割合を

です。これらを考慮して決めていたのでしよう。

収穫した木綿は、まず、種を分離します。これを綿繰りといい、種が分離された木綿を繰綿といいます。その繰綿を綿弓で打って繊維をほぐします。その作業を綿打ちといい、その製品が打綿です。それを紡いで糸にし、その後、染めやすいように、糸を巻き直します。その作業を総といひ、その糸を総糸といいます。これらの作業は、分業で行われることが多かったようです。

総糸を藍で染め、それを織って、大和絨にしますが、それらについては、次号で説明します。

(文責 中井陽一)

米で納める必要があったからですが、御所町は違っていたようです。田畑について、一筆ごとの作付の種類、作柄を記録した「内見帳」が、安政6年(1859)から10年分が残っています。これを見ますと、規則性が全くみられないようで、各人が自由に決めていたようです。大和の幕府領は、年貢を全て銀で納入する「皆銀納」であったことが、その要因であると考えられます。

木綿は単位面積あたりの収入が多い反面、肥料にお金がかかるのです。また、木綿は、干ばつに強く、長雨に弱いのですが、米は、その反対